

老人ホーム職員の処遇姿勢に関する研究

—特養・養護・軽費施設における生活指導員の意識調査—

片 野 卓*

Study in the Nursing Attitudes prevalent among the staff in
Nursing Homes for the Aged

— Research in the opinions for nursing the Aged held by
Seikatsu-Shido Staff in Special nursing home, ordinary
ones, and low cost ones.

Takashi KATANO

(1980年9月30日受理)

はじめに

本稿は、一昨年および昨年度に公表した「老人の“死にゆく過程”」に関する2論¹⁾につづく、第3編に当るものである。

特別養護老人ホームにおける老人の死にゆく過程には、明らかに「社会死」→「精神死」→「身体死」のプロセスがみられることを実証したのが第1編であり、第2編では、その過程をさらに精細に追跡・分析し、いわゆる「身体的な障害」より「精神・心理的な障害」が重層かつ統発していく事実を実証した。したがって第1編においては、老人の生命維持のための「施設への適応」を重視すべきこと、つまり職員は入所老人の施設適応に主点をおいた処遇が必要であることを強調したが、第2編では、老人の「死への適応（死の受容）」、すなわち“安らかな死”へいざなうための精神・心理的なケアが重要であることを主張した。

本稿は、上記2編の研究を土台とし、老人ホーム（特養・養護・軽費）に勤務する生活指導員の処遇姿勢の実態（意識）を分析し、あわせて施設運営のあり方についても考察しようとするものである。

ふり返って、厚生省社会局長の「今後における社会福祉関係者の教育の基本構想及び社会福祉教育のあり方」（昭50.3月）にたいする社会福祉教育問題検討委員会の中間答申²⁾（同、7月）についてふれておきたい。これによれば、生活指導員、児童指導員、寮母等の直接処遇の職務は、最底基準においては概略が示されているも、「具体的にどの職種がどの業務を担当するのか判然とせず（中略）、職務内容が重複している」といい、さらに、「本来あるべき生活指導員は、社会福祉に関する高度の知識及び技術を基礎としつつ、入所者の生活能力の保持・発展をはかり、直接処遇職員を含む多種多様な職種相互間の総合調整を行なうことが必要である」と述べている。

* 社会学研究室

「職務内容の重複」を指摘し、「職種間相互の総合調整の必要性」云々について論ずることも重要である。が、果してそれが、職員各層の処遇の実態分析（調査）に基づいた科学的論議なのであろうか。筆者の蒐集した限られた資料にもとづいていえば、東京都老人総合研究所・社会学部（福祉労働研究班）が行なった1973年の「老人ホーム職員の福祉労働に関する調査」⁹⁾ 以外には皆無である。

この調査は、都内の老人ホーム（公立・民間10施設）に勤務している寮母・指導員・看護婦・調理師・栄養士など現業に従事している全職員367名（有効数353名）を対象とした質問紙法によるものであり、かなり精細かつ濃大な社会学的研究である。しかし、対象者中、寮母が全体の69.1%をも占めてはいるが（看護婦が12.5%）、生活指導員はわずかに5.4%で、じつに19名にしかすぎないのである。

老人ホームにおける生活指導“有用論”や“無用論”¹⁰⁾ についてはともかく、指導員は寮母とはちがひ、社会福祉主事ということがいちおうの資格要件となっており、また直接処遇者でありながら他の職員や外部とのコーディネーター役ともいわれており、施設内外に果す役割はきわめて重要な位置にある。“施設の社会化”が叫ばれ、現実のものともなりつつある今日、指導員の処遇姿勢について分析・考察することは、殊のほか重要だといわなければならないまい。

I. 本研究の目的・調査の方法

本研究の目的は、上記のような基本的な視点に立ち、(1)生活指導員の処遇姿勢（意識）を探り、(2)職員相互（指導員・寮母等）および施設長の福祉的将来像（トータル・プラン）確立のための基礎資料としようとするものである。

本調査は、本年（昭、55年）3月、滋賀県大津市“琵琶湖ホテル”で行われた「老人ホーム生活指導員研修会」（全社協主催）に参集された受講者344名に調査票を配布し、回収したものである。回収数294（有効率0.85）。回答者は全国の各老人ホーム勤務¹¹⁾の主任生活指導員（原則として1施設1名）であり、その意味ではわが国における老人施設の主たる処遇姿勢の実態を収集し得たものと信じられる。

質問肢の原案は、吉村可那江（生駒市・梅寿荘寮母）と筆者との共同作製によるものであるが、調査前日に全社協・調査研究委員の諸氏に参集していただき、討議・修正した。

なお、調査の施行は、筆者が当研修会の講師として講演する直前の約30分間をかり、実施した。

集計は、中央学院大学情報科学研究所（所長・篠原靖市教授）のご厚意により、コンピューターを主として行なったが、その他の必要部分については吉村と筆者とが手集計で行なった。

II. 調査結果の分析および考察

一) 調査対象者

調査対象者は（1表）のごとくであるが、以下、属性等をかんとんに記述していきたい。

(1)世代別では30歳代が特養、養護とももっとも多く（30%以上）、軽費では40歳代（26%強）が多い。(2)既婚者が圧倒的に多く、軽費で90%弱を占め、他でも80%弱を占めている。(3)学歴別では過半数が短大卒以上であり、特養では64%弱、軽費が63%強、養護で53%弱となっており、高・中学卒者も現職教育をうける機会が多いことを考えると、一応、専門職者といえよう。(4)勤務年数別には3～5年をもっとも多く（軽費60%弱、特養50%、

対象者 (294名) (1表)

性別 種別	男		女		計	
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)
特養	136	75.6	44	24.4	180	100
養護	68	71.6	27	28.4	95	100
軽費	15	78.9	4	21.1	19	100
計	219	74.5	75	25.5	294	100

養護40%強), ついで6~10年が各種別とも
だいたい20~30%であり, 11~15年, 15年以
上という順である。ただし, 特養では3年未
満勤続者がごくわずか(2%強)存在した。

(5)設置主体別では, 法人立が大多数(特養
78%弱, 軽費74%弱, 養護68%強)を占めて
おり, ついで公立が若干(養護27%強, 軽費
21%強, 特養12%弱)で, 公立民営は軽費が

なく, 他は少数(特養7%強, 養護3%強)である。また, 法人立施設だけについて分類
すると, (6)非宗教系がひじょうに多く, 特養で75%, 軽費71%強, 養護55%強, となっ
ており, 宗教系では仏教系の施設で養護の23%強, 軽費21%強, 特養12%強であり, キリス
ト教系は少ない(養護16%弱, 特養9%, 軽費7%強)。(7)収容定員数, つまり規模別で
みると, 小規模型(60名以下)が比較的多く, 軽費の47%強, 養護が36%弱であり, 中規
模型(60~99名)では軽費の37%弱, 養護が32%弱であり, 大規模型(100名以上)では
特養が多く33%, ついで小規模型という順になっている。

二) 処遇姿勢の諸分析

本調査は, 16の質問肢をランダムに並べ, 前記の諸属性とそれらとの間にある関係を求
めたが, 本稿ではとくに目立った事項についてのみとりあげてみたい。整理すると下記
のごとくである。

- 1) “処遇困難”問題との関係—— a) 処遇困難老人の割合, b) 主たる原因別など。
- 2) 処遇姿勢の力点のおき方などとの関係—— a) 力点のおき方, b) 信頼の問題など。
c) 居室変更を求める老人への対応の仕方, d) 他職種者との交流やチームワークの
あり方など。
- 3) 職場問題と処遇姿勢との関係—— a) 前職の有無や職種・転職の理由などとの関係,
b) 働らきがいとの関係, c) 職場で困っている問題, d) 将来の老人ホーム入所予測,
e) 現ホームへの入所希望の有無など。
- 4) 設置主体別との関係—— a) 働きがいとの関係, b) “信頼”されることとの関係,
c) “死”について話すこととの関係, d) 心理的ケアとの関係, e) 現勤務施設入所希
望の有無との関係。

1) “処遇困難”問題との関係

a) 処遇困難老人の割合

全体としてみると, 10%以下の処遇困難老人をかかえている施設が67%強, 20%以下で
は19%強存在する(2表)。

“処遇困難”老人の割合 (2表)

	(名)	(%)
0~10%	198	67.3
11~20%	57	19.4
21~30%	18	6.1
31~40%	9	3.1

(以下略)

施設別“処遇困難”老人の割合 (3表)

種別	%	
	0~10	11以上
特養	64.9	35.1
養護	59.0	41.0
軽費	79.0	21.0

施設別で10%以下の処遇困難者
をかかえているのは, 軽費の79%, つ
ぎが特養(65.1弱), 養護(59%)
の順になる(3表)。

b) 主たる原因別など

また, 処遇困難の主たる原因別を求
めたのが4表であるが, 昨年度の筆者
の調査⁶⁾とも全く一致して, 身体的

“処遇困難”の原因別 (4表)		種別“処遇困難”の原因別 (5表)			
原因別	種別	精神的	身体的	家族関係	集団不適応
精神・心理的障害	212(名) 72.1(%)	81.1(%)	11.7(%)	8.9(%)	23.9(%)
身体的な障害	25 8.5	76.8	33.7	6.3	30.5
家族関係	4 1.4	63.2	26.3	0	21.1
集団生活不適応	36 12.2	(2つ以上の回答者もふくむ)			
その他	1 0.3				
N A	16 5.4				

障害によるものはごくわずかであり、「精神・心理的な障害」(72%)、「集団生活不適応」(12%)が圧倒的に多く、両者を加えると、84%強を占めている。これを施設種別に分類したのが5表である。

<考察>

昨年度の寮母・看護婦対象の拙調査(特別養護老人ホーム、西日本の場合)においては、いわゆる“処遇困難老人”とは、身体的な障害者よりも精神・心理的な障害老人を指している人が圧倒的に多いこと(83.7%)が判明したが、今回の生活指導員対象の調査においても、全く同様であることが明確となった。

すなわち、身体的な面での障害者を処遇困難としたのは指導員中のわずか8.5%にすぎず、他は精神・心理的な障害(72.1%)、集団生活不適応(12.2%)や家族関係上の問題など、いわば人間関係的(精神衛生)な問題点をあげていることを重視したい。

2) 処遇姿勢の力点のおき方などの関係

a) 力点のおき方

ではいったい、生活指導員は日常、どのような点に力点をおいて働いているのであろうか。(設問1)「どちらかという指導的な面に」、「どちらかというサービスの面に」、「その他」から1つ選択してもらった結果が6表である。それによれば、過半数の人たちは「サービスの面」に力点をおいているが、これを世代別にみたのが7表である。

「サービスの面」に力点をおいているのは若い世代層に多く、ぎゃくに「指導的な」姿勢をもつ人は高世代層に多いことが明らかである。

どの点に力点をおいているか (6表)

	(名)	(%)
指導的	95	32.3
サービスの	172	58.5
その他	21	7.1
NA	6	2.0

勤務年数と力点のおきかたをみると、バラつきがみられるが、「指導的」なのは勤続11~20年の人に多く、サービスに力点を置くのは6~10年の人に多い。(表、省略)

学歴別にみると、かなりはっきりした差がみられる。大学卒、短大卒では「サービス」的な面に力点を置く人が、「指導的」な人よりはるかに多いが、中・高卒者ではぎゃくである(8表)。

力点のおき方と世代 (7表)

力点	20代		30代		40代		50代		60代		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
指導的	16	16.8	21	22.1	24	25.3	20	21.1	14	14.7	95
サービスの	53	30.8	57	33.1	29	16.9	22	12.8	11	6.4	172
その他	4	19	8	38.1	6	28.6	3	14.3	0	0	26
N A	3		1		2		0		0	0	6

力点のおき方と学歴 (8表)

力点	大学		短大		高校		中学		その他		N A		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
指導的	34	39.5	4	4.7	40	46.5	5	5.8	3	3.9	0	0	86
サービスの	101	56.7	12	6.7	51	22.9	7	3.9	5	2.8	2	1.1	178

力点のおき方と設置主体 (9表)

力点	公立		公立 立営		法人 非宗教		法人 キリスト教		法人 仏教		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
指導的	22	27.2	3	3.7	36	44.4	5	6.2	15	18.5	81
サービスの	25	14.8	10	5.9	101	59.8	17	10.0	16	9.5	169

(以下略)

力点と現施設入所希望 (10表)

力点	希望する		しない		わからない		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
指導的	13	13.8	52	55.5	29	30.7	94
サービスの	40	23.5	71	41.7	59	34.8	170

(以下、略)

老人に“信頼”されること 11表

	(名)	(%)
むづかしい	181	61.6
やさしい	78	26.5
まあまあ	30	10.2
N A	5	1.7

“信頼”されることと世代 (12表)

信頼	20		20		40		50		60		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
むづかしい	57	31.5	50	27.6	40	22.1	26	14.4	8	4.4	181
やさしい	12	15.4	26	33.3	13	16.7	14	17.9	13	16.7	78
まあまあ	7	23.3	10	33.3	7	23.3	3	10.0	3	10.0	30

施設種別でいえば、幾分、特養勤務者のほうがサービスに力点をおく人が多く(特養66.7%, 養護, 軽費とも52.6%), ぎゃくに「指導的」は低い(特養21.7%, 養護40%, 軽費31.6%)。(表, 略)

力点のおき方を設置主体別にみると, 「サービスの」なのはキリスト教系, 法人非宗教系, 公立民営の指導員にひじょうに多く, 公立や仏教系では「指導的」と大体半々である点が注目されよう(9表)。

また, 将来「老人ホームに入るとしたら, 現在勤務している施設を希望するか」という設問⑩との関係を求めてみると(10表), サービス的な面に力点をおく人の方が, 指導的な人よりも, 現在の老人ホームに入所することを希望している人が多く, ぎゃくに指導的な人に希望しない人が多く存在している点も付言しておきたい。

b) 信頼の問題など

「一般に, 老人に“信頼”されることはむづかしいと思うか」(設問⑩)について回答を求めたのが, 11表である。ラポールのないところに, 処遇や治療関係はありえないと確信出来るからである。

全体的には, むづかしいと思っている指導員がやさしいと思っている人たちに比べ, 3倍弱も多い。

これを, 世代別にみると(12表), やさしいと思うのは高世代に多く, むづかしいと思

信頼されることと“死”について話すこととの関係

(13表)

信頼	死の問題		よくある		時々ある		あまりし ない		全くない		話したいが 機会がない		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
むづかしい	19	10.5	94	51.9	46	25.4	6	3.3	16	8.8			181
やさしい	18	23.1	39	50.0	14	17.9	2	2.6	5	6.4			78
まあまあ	2	6.7	13	43.3	9	30.0	4	13.8	2	6.7			30

老人に対する心理的ケア (14表)

	(名)	(%)
いつもしている	27	9.2
時々している	166	56.5
あまりしない	61	20.7
全くしない	10	3.4
話したいが方法 がわからず	22	7.5
N	293	
A	266	

居室変更を求める老人への
の対応の仕方 (15表)

指導 説得	(名)	(%)
希望に合わず	61	20.7
自然解決	10	3.4
精神・心理 的解消	88	29.9
その他	8	2.7
N	293	
A	285	

「老人に対し、心理的ケア（カウンセリングなど）を行なっているか」の設問(12)については、14表のごとくである。つまり、いつもしているのはわずかに10%弱にすぎない。

しかし、施設種別でみると、軽費の指導員の20%強がいつもしており、養護はわずか5%強にすぎない（表、略）。学歴別では短大卒、大学卒者が比較的良好に行なっているが、高・中卒者は少ない（表、略）。また、働きがいを強く感じている指導員のうち、じつに82%弱の人たちが心理的ケアを、いつも行なっていると回答している事実は注目される（表、略）。

c) 居室変更を求める老人への対応（設問4）

「居室変更を再三求める老人に、原則としてどう対応したいと思うか」という事例をとおし、指導員の処遇姿勢の力点のあり方をたずねたものである。「集団生活への適応を指導し、説得する」、「なるべく本人の希望に合わせる」、「聞き流して自然解決を待つ」、「精神・心理的緊張の解消をはかる」、「その他」のなかから回答を求めた結果が、15表である。

前項の力点のおき方については、「サービスの」処遇をとるとした人が60%弱もあったのに、こうした具体的場面（ケース）を設定してたずねてみると、意外にも「指導・説得」型が多くなっている。

しかし、これを世代別に分析してみると（16表）、20歳代ではぎゅくに、「精神・心理的解消」が「指導・説得」よりも多くなっていることは注目される。

うのは低世代に多い。

勤務年数でこれをみれば、上記と同様、勤務年数が多くなるほど、やさしいと思う人が多くなる（表、略）。

施設種別では、ほとんど差異がなく、6割前後の人たちが信頼されることはむづかしいと思っている（表、略）。

力点のおき方との関係でみると、「サービスの」な指導員のほうが、多少、信頼されることをむづかしいと思う人に多い（表、略）。

また、「“死”について入所老人と話しかうことがあるか」の設問(11)にたいする回答（「よくある」「時々ある」「あまりない」「話したいが機会がない」）との関係を求めてみると（13表）、当然のことだが、老人に信頼されることをむづかしいと思っている人は、やさしいと思っている人にくらべて“死”の問題についてあまり話さない人が多く、ぎゅくにやさしいと思っている人は、よく話している人に多くみられる。

ではいったい、指導員は老人に対して、意識的に心理的ケアなどを行なっているのであろうか。この点について若干ふれてみたい。

居室変更を求める老人への対応の仕方と世代 (16表)

世代 対応	20代		30代		40代		50代		60代		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
指導 説得	30	24.2	39	31.5	30	24.2	19	15.3	6	4.8	124
希望に合わず	9	14.8	15	24.6	14	23.0	13	21.3	10	16.4	61
自然解決	1	10.0	2	20.0	3	30.0	2	20.0	2	20.0	10
精神・心理 的解消	32	36.4	26	29.5	13	14.8	11	12.5	6	6.8	88

居室変更を求める老人への対応の仕方と学歴 (17表)

学歴 対応	大学		短大		高校		中学		その他		N A		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
指導 指導	53	48.6	6	5.5	44	40.7	4	3.7	1	0.9	1	0.9	109
希望に合わず	25	43.1	2	3.4	24	41.4	4	6.8	2	3.4	1	1.7	58
自然解決	2	33.3	0	0	2	33.3	1	16.7	1	16.7	0	0	6
精神・心理 的解消	63	63.6	8	8.1	22	22.2	2	2.0	4	4.0	0	0	99
その他	8	44.4	1	5.6	7	38.9	2	11.1	0	0	0	0	18

施設種別と他職種者との交流 (指数) (18表)

交流 順位 種別	施設長				事務長				事務員				寮 毎			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	特 養	21.7	11.7	20.6	61.7 116名	8.3	4.4	11.7	27.2 49名	5.6	6.7	8.9	24.4 44名	51.1	21.1	6.7
養 護	12.6	26.3	25.3	74.7 71名	8.4	4.2	10.5	25.3 24名	5.3	3.2	7.4	20.0 119名	55.8	23.2	4.2	94.7 90名
軽 費	21.1	21.1	21.1	68.4 13名	5.3	5.3	5.3	15.8 3名	10.5	5.3	5.3	26.3 5名	47.4	31.6	5.3	100 19名
計	55.4	59.1	167.0	204.8 200名	22.0	13.9	27.5	68.3 76名	21.4	15.2	21.6	70.7 168名	154.3	75.9	16.2	286.9 275名
総 計	181.5				63.4				58.2				246.4			

交流 順位 種別	看護婦				栄養士				厨房員				その他			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
	特 養	1.7	37.2	25.0	76.1 137名	0	0.6	8.3	10.6 19名	0	0.6	0	0.6 1名	0	0.6	0.6
養 護	3.2	28.2	27.4	69.5 66名	1.1	0	6.3	10.5 10名	0	1.1	5.3	6.3 6名	0	0	0	1.1 1名
軽 費	0	21.1	26.3	63.2 12名	0	0	10.5	15.8 3名	0	0	10.5	10.5 2名	0	0	0	0 0
計	4.9	86.7	77.8	208.8 215名	2.1	0.6	25.1	47.5 32名	0	1.7	15.8	17.4 9名	0	0.6	0.6	2.8 4名
総 計	170.3				27.8				17.5				1.2			

(計は、順位の記入がなく、○印をつけた人もふくめた数である)

また、学歴別でみたのが17表である。全体的にはバラつきがあるが、上記と同様に大学、短大卒者のほうが「緊張解消」型が多く、ぎゃくに高・中卒者は「指導・説得」が多く、中卒者では「希望に合わず」型と同率が多い。施設種別間その他では、さしたる相違は認められなかった。

d) 他職者との交流やチーム・ワークのあり方など

施設種別と他職種者とのチーム
・ワーク経験 (19表)

種別	チームワーク			N	A
	ある	ない	できなかった		
特養	76.7	15.6	5.6	2.2	2.1
養護	70.5	20.0	7.4		
軽費	62.3	36.8	0		

(i)「施設内でどの職種の人と事実上交流があるか(多い順に3位まで記入)」と設問し、表に示した7種の職種を列記したものの(設問8),もう1つは、(ii)「他の職種の人とチーム・ワークをくんで入所老人の処遇改善をした経験があるか」と設問し、18表に示したような回答を求めたもの(設問9-A),および「どんなケースか,その改善の目的と方法」の記人を求めたもの(設問9-B)である。

の改善の目的と方法」の記人を求めたもの(設問9-B)である。

「他職種者との交流」(i)を18表によってみると,全体としては(選択順位,種別を問わず)直接処遇職の寮母との交流が多く(指数246.4),つぎが施設長(181.5),看護婦(170.3),事務長(63.4),事務員(58.2)の順になる。

しかし,第1位のみをみると,寮母(154.3),施設長(55.4),事務長(22.0),事務員(21.4),看護婦((4.9)となるが,事務員と看護婦との間の指数格差に格段に大きなひらきもあり,指導員は寮母との関係を除けば,管理的・事務的なレベルに接近した姿勢(全体としてはコーディネーター的姿勢)をうかがうことが出来よう。また,種別間での相違はほとんどみられない。

「他職種者とのチーム・ワークによる処遇改善の経験」(ii)の有無は,19表のごとくであり,生活指導員の7割前後の人たちはその経験をもっているようである。しかし,軽費ホームの場合は若干少ない。

「改善ケース,目的,方法」の設問は,記述式の回答を求めたものであり,本稿に記載する余裕がなく,割愛したい。

<考察>

①家庭で自活不能な老人を保護・收容し,“指導する”といった従来の処遇姿勢から脱却し,新しい福祉的ニーズに応えんとする(サービスの姿勢)指導員は,特養・養護・軽費ホームのワクを越えて増えていることは事実(60%弱)である。

②しかし,概してそれが若い世代で勤務年数もそれほど古くなく,大学や短大卒の高学歴者に多くみられるのは,時代の要請や福祉教育によるところが大きいと考えられよう。

③また,当然とはいえ,将来は自分の勤務する老人ホームに入所することを希望するような指導員に,サービス志向型が多い。

設置主体別にいうと,キリスト教系や法人非宗教系,公立民営系の施設に勤務する指導員が多く,公立が相対的に少ないのは問題といえる。

④若い世代で経験年数の少ない人,またサービス志向的な人のほうが老人に信頼を得ることをむづかしいと感じている人が多いのも事実であり,老人処遇の現実のむづかしさを如実に示したものと考えられる。

⑤信頼の問題は,老人にとって極めて重要な“死”の問題と直結することでもあるが,信頼を得ることをむづかしいと感じている人は,死についてあまり話さない人に多く,話したいと思ってもその機会がないという人の大部分(70%)も同様にむづかしいと感じている。いずれにしろ,こうした点は,こんごの福祉的ケア改善のキーポイントといえよう。

⑥以上のような,いわば処遇姿勢に関する理念からではなく,「居室変更を求める老

人」という具体的な事例から考察すると、やはり「指導・説得」型が多いことがわかる。が、若い世代で高学歴層に、相対的に「精神・心理的解消」と回答する人が多いのは、管理よりもサービス、つまり精神・心理的なケアを重視しようとする姿勢のあらわれと考えられる。

⑦が、意識的に心理的ケア（カウンセリングなど）を行なっているのは、やはり高学歴層であり（全体としては57%弱）、また、働らきがいを感じている人たちの大部分（82%弱）にみられるという事実にも注目したい。

⑧他職種者との交流でいえば、直接処遇者としての寮母との間がひじょうに多く、ついで施設長、事務長、事務員という順になり、全体としてはコーディネーター的存在であり、またチーム・ワークによる処遇改善の経験も70%位の人がもっているようであり、喜ばしい。

3) 職場問題と処遇姿勢との関係

本項では、生活指導員の処遇姿勢を直接または間接に規制する社会的要因、つまり a) 前職の有無やその職種、転職の理由など、 b) 働きがいとの関係、 c) 職場で困まっている問題、 d) 将来の老人ホーム入所予測、 e) 現ホームへの入所希望の有無との関係、以上5点について分析・考察を行なっていきたい。

a) 前職の有無や職種、転職の理由などとの関係

「生活指導員になる前、福祉以外の職業についていたことがあるか」についての設問(5)にた前職の有無（20表一(i)）

	(名)	(%)
有	178	60.5
無	110	37.4
N A	6	2.0

いしては、その有無、前職種の2つについて回答を求めたの結果が、20表一(i)、(ii)である。

全体として前職の有無をみると、6割強の人たちは前職があるが、職種別には会社員だった人がひじょうに多く（40%前後）、ついで公務員、教員、医療関係者、自営業者という

施設別と前職種名 (20表一(ii))

前職名 種別	会社員 (%)	教員 (%)	公務員 (%)	医療 (%)	自営 (%)	宗教 (%)	団体職員 (%)	その他 (%)	N A (%)
特 養	48.1	13.5	11.5	7.7	7.7	2.8	1.9	1.0	5.8
養 護	35.4	15.4	23.1	1.5	4.6	0	4.6	1.5	13.8
軽 費	41.7	0	33.3	0	0	0	16.7	8.3	0

自営には農業を含む。医療にはNRS、MSWを含む

順である。しかし、軽費では公務員だった人が比較的多いこと、また団体職員だった人が特養や養護とくらべ目立っている。

施設種別に転職の理由をみたのが21表である。

これによると、自発的に転職した人は、軽費以外にはひじょうに少ない。知人に勧誘さ

施設種別と転職理由 (21表)

転職の理由 種別	自発的 (%)	まあまあ (%)	命令 (%)	やむなく (%)	なし (%)	N A (%)
特 養	18.3	22.1	0	43.3	0	16.3
養 護	13.8	12.3	16.9	30.8	1.5	24.6
軽 費	33.3	50.0	0	16.7	0	0

前職の有無と力点のおき方 (22表)

前職	力点		サービスの		その他 N A	計
	指導的	指 導 的	サービ	ス的		
有	(名) 64	(%) 35.9	(名) 95	(%) 53.3	(略)	178
無	28	29.5	74	67.2		110

前職の有無と“信頼”されるとの関係 (23表)

前職	信頼		やさしい		まあまあ		N	A	T
	むづかしい	やさしい	まあまあ	まあまあ					
有	(名) 104	(%) 58.4	(名) 55	(%) 30.9	(名) 16	(%) 9.0	(名) 3	(%) 1.7	178
無	73	66.4	22	20.0	13	11.8	2	0.2	110
N A	4	2.2	1	1.3	1	3.4			4

れたり、停年退職後の再就職などを理由とした人は「まあまあ」の項目に分類した(計47名)が、ここでも軽費以外は少なく、ぎゃくに家庭の事情、勤務条件、会社の倒産、その他の「やむなく」(計67名)では、特養や養護のほうがはるかに多い。

しかし、生活指導員を志望した動機を改めて質問(設問6)してみると、過半数が積極的であった(特養52.7%、養護55.2%、軽費42.9%)ことがわかる(表、略)

また、前職の有無と力点のおき方との関係を求めてみると(22表)、前職が無く、学校からストレートに入職した人のほうが、いくらかサービスの処遇を行なっている人が多いようである。前職の有無と働きがいの強弱との間には、ほとんど関係はみられないが、老人に信頼されることとの間には(23表)、いくらかストレート入職の人のほうがむづかしいと思っている傾向がみられる。

b) 働きがいの関係

「タテマエはともかく、ホンネで働きがいを感じているか」の設問(7)を中心として、種別、世代や勤務年数、学歴、心理的ケアなどの諸点との関係を分析してみよう。

まず、全体として(24表)、働きがいを強く感じている人は40%、いくらか感じている人をもふくめれば78%が、指導員として働きがいを感じているとみてよからう。これを施設種別にみると(25表)、軽費のほうが特養や養護にくらべ、かなり働きがいを感じている人が多い(軽費89.5%、特養78.3%、養護72.5%)ことがわかる。

働きがいを強く感じている人たちだけを世代別でみると、20歳代(27.6%)、30歳代(32.2%)、40歳代(41.0%)、50歳代(62.2%)、60歳(64.0%)となり、高世代になればなるほど高率を示している。学歴別では、短大卒が断然多く(63.2%)高卒、中卒、大卒はいずれも46%~30%程度であり、その差はいちぢるしい(表、略)。

仕事に働きがいを感じ
ているか (24表)

	(名)	(%)
強 く	118	40.1
いくらか	112	38.1
まあまあ	43	14.6
あまり	12	4.1
全 く	3	1.0
N A	6	2.0

施設種別と働きがいの関係 (25表)

種別	働きがい					N	A
	強 く	いくらか	まあまあ	あまり	全 然		
特 養	(%) 38.9	(%) 39.4	(%) 11.7	(%) 6.7	(%) 1.7	(%) 2.2	
養 護	36.8	35.8	21.1	5.3	0	1.1	
軽 費	47.4	42.1	10.5	0	0	0	

働きがいと心理的ケア

(26表)

心理的 ケア 働きがい	いつも している		時々 している		あまりし ていない		全くし ていない		したいが 方法わか らず		N	A	計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)			
強く	22	18.6	74	62.7	18	15.3	0	0	2	1.7	2	1.7	118
いくらか	3	2.7	66	58.9	26	23.2	3	2.7	9	8.0	5	4.5	112

職場で困っている問題とその順位

(27表)

	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位		第 6 位	
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)
職員間の 人間関係	146	49.7	55	18.7	20	6.8	8	2.7	0	0	0	0
給料の問題	16	5.4	31	10.5	34	11.6	30	10.2	49	16.7	0	0
老人との 人間関係	40	13.6	80	27.2	28	9.5	30	10.2	15	5.1	0	0
勤務時間 の問題	33	11.2	24	8.2	46	15.6	37	12.6	27	9.2	1	0.3
世間の 無理解	22	7.5	27	9.2	44	15.0	35	11.9	34	11.6	1	0.3
その他	12	4.1	5	1.7	2	0.7	2	0.7	2	0.7	89	30.3
N	25	8.5	72	24.5	120	40.8	152	51.7	167	56.8	203	69.0

また、働きがいの度合と、心理的ケア実施との間には、あきらかに意味的關係があることがわかる(25表)。

c) 職場で困っている問題

「職場で困っていることは何か」の設問(14)については、表に並べた6つの点をあげ、「困っている順に番号をつけて下さい」と指示した。

さて、第1位にあげられた問題からみていこう(27表)。指導員が職場で困まっている問題は、老人との人間関係、つまり処遇の問題ではなく、じつに職員間の人間関係が他の問題に優先して(しかも群をぬいて)もっとも多い(50%弱)という点であり、つぎに老人との人間関係(14%弱)、勤務時間や世間の無理解、給料の問題という順である。

第2位では、老人との人間関係が、ついで職員間の人間関係、給料、世間の無理解などがつづくが、それらの間の格差はわずかなものにすぎない。第3位では、給料、勤務時間、世間の無理解のとなる。

d) 「将来、老人ホームに入ることを予測しているか」の設問(15)については、28表のごとく、わからないと回答した人が半数近く、予測しているのは26%ほどである。また、施設種別では、予測しているのは特養(28%弱)、養護(23%)、軽費(16%弱)の順であった(表、略)。

指導員自身の老人ホーム入所予測 (28表)

いる	(名)	(%)
	76	25.9
いない	60	20.4
わからない	123	41.8
考えたことがない	32	10.9
N	3	1.0

現施設入所希望の有無 (29表)

する	(名)	(%)
	58	19.7
しない	129	43.9
わからない	104	35.4
N	3	1.0

e) また、「将来、老人ホームに入るとしたら現在勤務している施設を希望するか」の設問(16)にたいする回答は、29表のごとく、希望しない人が44%弱でいちばん多く、わからないがそれについており(35.4%)、希望する人は20

老人ホーム入所予測と現施設入所希望

(30表)

入所希望 入所予測	す る		し ない		わからない		N A		計
	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	(名)	(%)	
い る	24	31.6	33	43.4	18	23.7	1	1.3	76

%弱にすぎない。これを施設種別でみると、希望する人がいちばん多いのは軽費(37%弱)、特養(22%弱)、養護ではわずか17%弱にすぎない(表、略)。

では、76名の老人ホーム入所予測者だけをとらえて、勤務先ホームに入所を希望するかどうかをみたのが30表である。これによると、希望しない人がもっとも多く(43.4%)、希望する人は32%弱にすぎない。

<考 察>

①生活指導員の6割強はストレートに入職した人たちではなく、前職は会社員だったという人が割合多く、また福祉職への転職は、自発的だったという人も少ない。しかし、約半数の人たちは生活指導員への道を積極的にえらんでいるようである。

②処遇姿勢に関していえば、転職者よりもストレートに入職した人たちのほうがサービスの処遇に力点をおく人が多いのは、そうした新しい教育を学校で受けているからではなかろうか。しかし一面、そうした人たちのほうが、老人から信頼されるのをむづかしいと感じている人に多いのは、いわば社会的経験の浅さによるものとも考えられよう。

③約80%の人たちは働きがいも感じており、高年齢層ほど強く感じている。また、学歴別では短大卒者が他をひき離して多い。

④前記したことでもあるが、働きがいを強く感じている人に、心理的ケアなどをいつも実施している人が多いのは、自らもまた開かれたところをもって働いているということにもつながり、モラル(意欲)の源泉を感じさせられる。

⑤指導員の困まっている問題が、労働条件(給料とか勤務時間)または老人との人間関係の問題ではなく、じつに職員間の人間関係の問題に集中していることは、殊のほか重大である。職務の本来の役割(老人との関係)に注がれるべきエネルギーを、職員同士の問題のほうに奪われてしまう懸念を、つよく感じるからである。職員間の人間関係改善のための施策(たとえば、体験学習としてのTグループなどもっとも有効である)を積極的に講じる必要性を痛感する。

⑥将来、老人ホームに入所することを予測している人は26%ほど(76名)あったが、その人たちが、自分の現在勤務しているホームへ入所することを希望するとこたえたのは、わずか20%弱しかいない。このことも甚だ重大である。つまり、自ら入所したいとは思わないような処遇を、勤務施設内で、現実に行なっているということであり、問題は甚だ深刻かつ皮肉である。

4) 設置主体別との関係

本項では、施設設置主体別に、生活指導員の処遇姿勢を、a)働きがい、b)“信頼”されること、c)“死”について語ること、d)心理的ケア、e)現施設入所希望の有無、以上5点との関係を分析・考察していきたい。

a) 働きがいとの関係 (31表)

キリスト教系の指導員に働きがいを強く感じている人が多く(60%)、公立では極端に少ない(26%弱)。

しかし、同じ公立とはいっても、民営の場合は働らきがいを強く感じている人が半数も

設置主体別と働きがいとの関係 (31表)

働きがい 主体別	つよ く	いくら か	まあ まあ	あま り	全 然	NA不 明	計
公 立	13(名) 25.5(%)	21 41.2	14 27.5	2 3.9	0 0	1 2.0	51
公 立 民 営	8(名) 50.0(%)	4 25.0	2 12.5	0 0	1 6.3	1 6.3	16
法 人 非 宗 教	55(名) 36.7(%)	65 43.3	19 12.7	10 6.7	0 0	1 0.7	150
法 人 キ リ ス ト 教	15(名) 60.0(%)	4 16.0	4 16.0	1 4.0	0 0	1 4.0	25
法 人 仏 教	16(名) 45.7(%)	14 40.0	2 5.7	1 2.9	1 2.9	1 2.9	35
法 人 そ の 他 宗 教	4(名) 57.1(%)	0 0	2 28.6	1 14.3	0 0	0 0	7
N A	2(名) 25(%)	5 62.5	0 0	1 12.5	0 0	0 0	8

設置主体別と“信頼”されることとの関係 (32表)

信頼 主体別	信頼				計
	むづ かしい	やさ しい	まあ まあ	NA不 明	
公 立	33(名) 64.7(%)	11 21.6	6 11.8	1 2.0	51
公 立 民 営	11(名) 68.8(%)	4 25.0	1 6.3	0 0	16
法 人 非 宗 教	96(名) 64(%)	42 28.0	10 6.7	2 1.3	150
法 人 キ リ ス ト 教	13(名) 52(%)	3 12.0	8 32.0	1 4.0	25
法 人 仏 教	17(名) 48.6(%)	14 40.0	2 5.7	2 5.7	35
法 人 そ の 他 宗 教	3(名) 42.9(%)	2 28.6	2 28.6	0 0	7
N A 不 明	7(名) 87.5(%)	0 0	1 12.5	0 0	8

存在することは注目されてよい。つまり、公立とはいえ、公務員による運営と、民間人によるそれとの間の福祉姿勢に大きな格差があるという他にない。

また、民間(法人)でも非宗教系の場合は、働きがいを強く感じている人が相対的に少ないという点については、どう解釈すべきであろうか。

b) “信頼”されることとの関係 (32表)

老人に信頼されることをむづかしいと感じている人が多いのは、公立、公立民営、法人非宗教系であり、法人のキリスト教系、仏教系などの宗教立系では少ない。こうしたこと

設置主体別と“死”について話すこととの関係 (33表)

死の話 主体別	よくする	時々する	あまり しない	全くしな い	機会がな い	計
公 立	8(名) 15.7(%)	23 45.1	9 17.6	3 5.9	8 15.7	51
公 立 民 営	0(名) 0(%)	6 37.5	8 50.0	0 0	2 12.5	16
法 人 非 宗 教	19(名) 12.7(%)	75 50.0	38 25.3	4 2.7	14 9.3	150
法 人 キリスト教	5(名) 20(%)	17 68.0	2 8.0	0 0	1 4.0	25
法 人 仏 教	5(名) 14.3(%)	19 54.3	9 25.7	1 2.9	1 2.9	35
法 人 その他宗教	1(名) 14.3(%)	3 42.9	3 42.9	0 0	0 0	7
N A	0(名) 0(%)	4 50.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	8

は、宗教的（精神的）背景の有無が、老人と職員間のラポールに大きな影響力をもつことを如実に物語るものであり、処遇姿勢について考える場合、けっして無視しえない点といえる。

だが、同じ宗教系でも、キリスト教系では、むづかしいと感じている人がやさしいと感じている人の4倍強も存在することは、仏教系（だいたい同率）とはかなり異なる精神的特質をおびた宗教とも考えられてくる。

主体別にかかわらず、いずれの指導員も老人に信頼されることをむづかしいと考えている人が多いという事実は、こんご大いに問題とされるべきであろう。

c) “死”について話すこととの関係 (33表)

“死”について老人と話すということは、けっしてありきたりの事柄ではない。とくにわが国のように、死が社会化されず、タブー化されているような場合はなおさらである。殊に、“生の終着駅”たる特養では、老人と死について語るということは、両者間によほど深いラポールの確立がなければ容易になしうることではない。

しかし、今回の調査においては、死を語る事が時々あるとしたのは、特養および養護とも過半数を占めている（軽費は32%弱）。だがさすがに、語る事がよくあると回答した人は、いずれも10%代である。

さて、死について話すのは（よく、また時々話す）、キリスト教系の指導員に圧倒的に多くみられ（88%）、ついで仏教系（69%弱）、非宗教系および公立（60%強）がつづき、公立民営ではじつに38%弱にしかすぎない。「生への適応」と「死への適応」の、二つの適応を最大限に志向すべき老人ホーム処遇論を思うとき、このことは重大課題として残されて然るべき問題といえよう。

d) 心理的ケアとの関係 (34表)

前項のことと同様、心理的ケアをもっとも多く行なっているのは（内容はともあれ）、キリスト教系である（88.0%）。このことは、“懺悔”や“告白”という宗教的な伝統が、心

設置主体別と心理的ケアとの関係 (34表)

心理ケア 主体別	何時もする	時々する	あまり しない	全くし ない	方法わ からず	N	A	計
公 立	4(名) 7.8(%)	25 49.0	11 21.6	3 5.9	7 13.7	1 2.0		51
公 立 民 営	0(名) 0(%)	9 56.3	4 25.0	2 12.5	1 6.3	0 0		16
法 人 非 宗 教	14(名) 9.3(%)	83 55.3	34 22.7	5 3.3	11 7.3	3 2		150
法 人 キリスト教	5(名) 20.0(%)	17 68.0	1 4.0	0 0	2 8	0 0		25
法 人 仏 教	3(名) 8.6(%)	18 51.4	7 20.0	1 2.9	2 5.7	4 11.4		35
法 人 その他宗教	0(名) 0(%)	6 85.7	1 14.3	0 0	0 0	0 0		7
N A 不明	0(名) 0(%)	5 62.5	3 37.5	0 0	0 0	0 0		8

設置主体別と現施設入所希望との関係 (35表)

入所 主体別	しない	す る	わから ない	N A 不明	計
公 立	27(名) 52.9(%)	9 17.7	15 29.4	0 0	51
公 立 民 営	7(名) 43.8(%)	1 6.3	8 50.0	0 0	16
法 人 非宗教	59(名) 39.3(%)	34 22.7	56 37.3	1 0.7	150
法 人 キリスト教	7(名) 28.0(%)	9 36.0	8 32.0	1 4.0	25
法 人 仏 教	14(名) 40.0(%)	5 14.3	14 40.0	2 5.7	35
法 人 その他宗教	3(名) 42.9(%)	1 14.3	3 42.9	0 0	7
N A 不明	6(名) 75.0(%)	1 12.5	1 12.5	0 0	8

理的ケアやカウンセリング実施の慣行上の背景となっているとみてよいのではなからうか。

実数が少なすぎるが、あえてあげれば、つぎがその他の宗教系（85.7%）、非宗教系（60.0%）、仏教系（66.6%）、公立民営や公立となる。また、心理的ケアの方法がわからないというのも、公立がもっとも多い。公立における指導員の処遇姿勢全般にわたり、再検討されるべき時ではなからうか。

なお、キリスト教系における“死”を語る指導員と、心理的ケア実施者の数とが全く一致していることも興味ぶかい事柄である（表、略）。

o) 現勤務施設入所希望の有無との関係 (35表)

本項でも典型的なのは、キリスト教系と公立が両極端に位置づけられる点である。すなわち、キリスト教系の指導員は、現在勤務（かりに将来、老人ホームに入所するとした場合）している施設に希望する人がもっとも多い（36%）のにくらべ、公立では全く逆に希望者は最少であり、かつ希望しない人はもっとも多い（53%弱）のである。

公立の指導員は、勤務ホームを、自分の老後とはさしてかわりのない、たんなる“職場”または“公的施設”としてのみ感じているのであろうか。それにくらべて、キリスト教系の指導員の多くは、勤務ホームを「われわれ感情（we-feeling）」として内面化してとらえていることは確かであろう。

<考察>

本項では、紙数の関係上、分析と考察を並行させて記述したので、主要点だけ列記したい。

①キリスト教系の施設においては、他にはみられないほど、つよいサービスのな処遇姿勢と福祉的情熱の高さがみられること。

②あらゆる点で、仏教系施設と法人非宗教系は類似した傾向がみられるが、逆説的にいえば、そうした点にこそ現代的仏教一般の特徴があるのではないかということ。

③公立民営の施設は、だいたいにおいて法人立施設に似た傾向があり、公立に比べてかなりサービスの姿勢をもち、また指導員は働らきがいをもっていること。

④それに比べて、公立は指導的な処遇姿勢がつよく、とくに精神・心理的な面への配慮に欠ける点が目立つこと。

お わ り に

筆者はかつて、治療の場としての病院が、じつは非治療的に構築された“病理社会”であることを社会的に分析、公表したことがある。（「医療集団の行動と性格」、昭和38年、「病院病理と治療共同体の問題」、昭和47年、いずれも誠信書房刊、その他）

身体はもちろんのこと、社会的・精神的にも弱者たる患者を治療する病院の人間組織が、あまりにもメカニカルに細分化された構造をもっていることも理由のひとつであり、またそうした組織体のトップマネジメントたる院長が、組織運営に関しては無知に近い医師でなければならないという矛盾した現実（法的）も大きい。前者でいえば、当時（20数年前）すでに、医師や看護婦をはじめ50種に近い専門・準専門・非専門の職種が（その大部分がnominalにせよ資格要件に拘束されている）、タコツボの如く雑居していたし、また本来、生物・生理学主義的人間観に支配されがちな医師集団が、病院の中軸を形成しているばかりでなく、人間の行動や人間集団についてシステムティックな学習経験もない医師が院長となり、組織運営の実務権限を握っているのである。心身ともに傷つき疲れた患者を、socio-psycho-somaticな全体として治療する場としては、病院はあまりにも病理構造的である。

さて、老人ホームではどうであろうか。冒頭でもふれたように、老人ホームにおいては病院とは全くぎゃくに、職員の職務分担はほとんど未分化（未組織）の状態であり、むしろ専門化を叫ぶ声の大きいようである。生活指導員の研修会記録などを読んで、たとえば職務内容を「よるづ屋的」（「生活指導員の役割と職務内容」老施協刊、昭和53年）と述べ、いかにも自嘲的であり、指導員は「処遇、経理、事務一般、営繕……と総てを背負い

込んでいるため、本来の処遇業務（直接）に専念できない」と嘆いているのである。

生活指導員が、一日も早く本来の処遇業務に専念できるように願うことには、筆者もまた、むろん賛成である。しかしそれを急ぐあまり、かりにも、病院における医師に類似した役割を求めようとするならば、それには上記の理由から反対せざるを得ない。

生活指導員の処遇姿勢の基本は、日野原重明氏（聖路加看護大学）が、いみじくも述べているように、「老人のケアを目指すマネジメンとは……内外の環境の中での homeostasis 維持への生活援助にある」と思われる。いままでも繰返し述べてきたことであるが、老人にとってもっとも必要な処遇とは、バラバラな専門領域からのケアではけっしてなく、comprehensive（総合的）なケアであり、とくに生活指導員のカウンセリング・マインドによる処遇がもっとも大切であろうと思われる。

本研究をとおして、もうひとつふれておきたいことは、上記のような処遇姿勢と属性との関係についてである。年齢や学歴、特養・養護・軽費といった設置種別によっても、それぞれ処遇姿勢に相違がみられた。しかし、筆者らがもっとも関心をもたされたのは、設置主体別での相違である。調査対象の実数が少なかったのは残念だが、なおそれを越えて痛感されたのは、キリスト教系（あるいは民営）施設と公立施設における指導員の処遇姿勢の格差の問題である。

これらについては既述してあるので省略するが、下記の二点についてあえて述べておきたい。ひとつは、先記の研修会記録に記載されている文章である。すなわち、「この研修で一生懸命勉強し討論しても、施設に帰っては一言も発表できないし、また聞き入れてもらえないだろうと匙を投げている指導員もあって……」、「施設長の役割もまた処遇の第一責任者であるわけだが、ややもすると本義が経営のみに流れてしまう嫌いはないであろうか。……今後の施設長研修の大きな課題として一考を要する」（……筆者）云々の箇処である。

もうひとつは、筆者が生活指導員研修会で講演（先記）した折、吉村可那江氏に、後半、ケースについて話してもらったのだが、終了後、数人の指導員に囲まれて嘆かれたものである。「寮母さんでも、あれだけの研究ができるうえに、それを公表させてくれる梅寿荘という施設が羨ましい」、「いや、けっきょく、施設長が偉いんだよ」云々である。

指導員個々の処遇姿勢いかに重要であるが、組織集団（施設）全体の culture に決定的な影響力をもつトップ・マネジメント（施設長）の処遇姿勢いかに、タテ社会的構造をもつわが国の場合、とくに重大である。

さいごに、本調査のために協力して下さった生活指導員の方々はじめ、質問肢作製のために貴重なご意見を寄せて下さった全社協・研究調査委員会の方々、とくに泉亮先生に深く感謝申し上げたい。

注

1. 片野卓「老人の“死にゆく過程”と適応に関する社会心理学的研究——特別養護老人ホーム・梅寿荘の場合」昭和53年、奈良大学紀要、第7号。
同上「老人の“死にゆく過程”と精神・心理的ケアの必要性——特別養護老人ホームにおける老人の適応をめぐる——」昭和54年、上掲紀要、第8号。
2. 社会福祉教育問題検討委員会『社会福祉教育のあり方について』（中間答申）、全社協 老人福祉施設協議会編「高齢化社会への対応」1976年、老人福祉年報、全社協。
3. 東京都老人総合研究所、社会学部、福祉労働研究班『老人ホーム職員の福祉労働に関する調

査]「老人生活研究」老人生活研究所, 昭和50年6月号等, 参照。

4. 西山茂祐「老人ホームにおける“いわゆる生活指導”は無用である」上掲「老人生活研究」昭和49年9月号, また同西山「再び“生活指導無用”について」昭和50年6月号, 上掲など。
5. 本研修会参加者名簿によれば, 参加申込者は総計344名であるが, 質問紙回収数は294であった。しかしフェース・シート項目その他に未記載, 不明部分などがあり, 質問紙全項目を集計しえな

勤務施設地域, 人数	(名)	(%)
北海道北	33	(11.2)
関東	48	(16.3)
山梨長野北陸	33	(11.2)
中部	28	(9.5)
近畿	42	(14.3)
中国	39	(13.3)
四国	15	(5.1)
九州	49	(16.7)
計	287	

社会福祉主事
認定資格者

	(名)	(%)
有	212	(72.1)
無	74	(25.2)
計	286	

かったが, 回答者の勤務施設地域, および社会福祉主事認定資格者は上記のごとくであった。

6. “処遇困難”老人は, 精神・身体の両面にわたり, 263種にもわたる症状が広くみられるが, 1人の老人は平均2.6~3種の症状をもつのが普通

であり, しかも“臨死期”が近づくにつれ, それは重層かつ多発していく。

特養ホームにおいては, じつに入所老人の3分の2強が, 少なくとも3種以上の症状をもっているが, 原因別にみると, 身体的障害によるものよりも精神・心理的障害によるものが, 84% (梅寿荘・奈良県生駒市在, では90%以上) も存在することを実証した。拙著, 前掲論文, 奈良大学紀要, 第8号, 88~90頁参照。

付 記

生活指導員の処遇姿勢に関する意識調査

- 年 齢 20代 30代 40代 50代 60代
- 性 別 男 女
- 最終学歴 卒 中退
- 既 婚 未婚
- 社会福祉主事認定資格 有 無
- 勤務年数
- 勤務施設
- 1) 地 域 県
- 2) 施設種別 軽費 養護 特別養護
- 3) 設置主体別
- イ) 公立 ロ) 公立民营
- ハ) 法人立 $\left\{ \begin{array}{l} \text{宗 教 系} \left\{ \begin{array}{l} \text{キリスト教系} \\ \text{仏 教 系} \\ \text{そ の 他} \end{array} \right. \\ \text{非 宗 教 系} \end{array} \right.$
- 4) 定 員 数 名
- 1) あなたは主として下記のうち, どの点に力点を置いて働いておられますか。
- イ) どちらかという指導的な面に
- ロ) どちらかというサービスの面に
- ハ) その他
- 2) あなたの施設には“処遇困難”といわれる老人が, 現在何人おられますか。
- 処遇困難老人数 名 在所者数 名

- 3) 処遇困難の原因は、主として何によるものですか。
 イ) 精神, 心理的な障害 (老人性痴呆を含む) ロ) 身体的な障害 ハ) 家族関係
 ニ) 集団生活不適応 ホ) その他 (具体的に)
- 4) 居室変更を再三求める老人に, あなたは原則としてどのような対応をしておられますか。
 イ) 集団生活への適応を指導し, 説得する ロ) なるべく本人の希望に合わせる
 ハ) 聞き流して自然解決を待つ ニ) 精神, 心理的緊張の解消をはかる
 ホ) その他
- 5) 老人ホームの指導員になる前, 福祉以外の他の職業についてのご経験がありますか。
 イ) ある (前の職業と転職の主なる理由を書いて下さい)
 ロ) ない
- 6) 指導員を志望された動機を書いて下さい。
- 7) あなたはタテマエはともかく, ホンネで指導員の仕事に働きがいを感じておられますか。
 イ) 強く感じている ロ) いくらか感じている ハ) まあまあ
 ニ) あまり感じない ホ) 全然感じない
- 8) あなたは施設内で, どの職種の人と, 事実上交流がありますか (多い順に3位まで記入して下さい) 施設長 事務長 事務員 寮母 看護婦 栄養士 厨房員 その他
- 9) あなたは他の職種の人とチームワークを組んで処遇改善をした経験がありますか。
 A. イ) ある ロ) ない ハ) やろうとしたができなかった。
 B. それはどんなケースでしたか, 簡単に改善の目的と方法を記して下さい。
- 10) あなたは一般に老人に“信頼されること”はむづかしいとお思いになりますか。
 イ) 思う ロ) 思わない ハ) まあまあ
- 11) あなたは“死”について, 入所老人と話し合うことがおありになりますか。
 イ) よくある ロ) 時々ある ハ) あまりない ニ) 全くない
 ホ) 話したいが機会がない
- 12) あなたは老人に対して, 心理的ケア (カウンセリングなど) をおこなっておられますか。
 イ) 何時もしている ロ) 時々している ハ) あまりしない ニ) 全くしない
 ホ) したいけれど方法がわからない
- 13) あなたは施設老人のセックスやオナニーをどうお思いですか。
 イ) いやらしい ロ) 人間だから当然のことだ ハ) かわいらしい
 ニ) 困ったことだ ホ) その他
- 14) 今お勤めの施設で, あなたが困っておられることは何ですか (困っている順に番号をつけて下さい)。
 職員間の人間関係, 給料の問題, 老人との人間関係, 勤務時間の問題, 世間の無理解, その他
- 15) あなた自身, 将来老人ホームに入ることを予測しておられますか。
 イ) いる ロ) いない ハ) わからない ニ) 考えたことがない
- 16) かりにあなたが老人ホームに入るとしたら, 現在お勤めの施設を希望されますか。
 イ) する ロ) しない ハ) わからない

Summary

This study is contemplated to make for (1) investigating, analyzing, and inquiring sociologically the actual conditions of the nursing attitudes among 'Seikatsu-Shido Staff' working in nursing homes for the aged, and hence for (2) making this study be a basic material for establishing a definite welfare vision to be acquired by the staff in nursing

homes. (The one to be acquired by chiefs, 'Seikatsu-Shido Staff' 'Ryo-bo', etc. respectively.)

The method used for this investigation was based on the data answered by 292 chiefs of 'Seikatsu-Shido Staff' from all over Japan to the question-papers which had been delivered to 344 of them and collected on the spot, when they were assembled in "Training Institute for 'Seikatsu-Shido Staff' in Nursing Homes for the Aged (promoted in 1980 by 'Japan Social Welfare Council'.) in which the writer took part as a lecture.

The outcome of this research turned out to be effective after analyzing and inquiring it into three categories as follows:

- (A) Typical feature of 'Seikatsu-Shido Staff'.
- (B) Comparison among differences in three patterns of the nursing attitudes of 'Seikatsu-Shido Staff' working in special nursing homes, ordinary ones, and low cost ones, and besides in public nursing homes, incorporated ones, religious ones, and non-religious ones.
- (C) General nursing attitudes of 'Seikatsu-Shido Staff'.

In conclusion let me add such investigation into the nursing attitudes of 'Seikatsu-Shido Staff' as above mentioned has not been carried out in Japan.